

労働基準広報 2023 No.2123

2/1

CONTENTS

特別寄稿 労働者に自己啓発を義務づけることは可能か？ — 6

リスキリングは特定社員だけでなく 一般の社員巻き込む方向に進むべき

(法政大学名誉教授 諏訪康雄)

●労働局ジャーナル ————— 23

京都労働局長が「ベストプラクティス企業」
として京都信用金庫を職場訪問

〔京都労働局〕

●弁護士 & 元監督官がズバリ解決！
～労働問題の「今」～ ————— 24

〈第102回〉労使慣行の意味

明文化されていない制度の変更も
不利益変更の法理に準ずる場合が

(弁護士・森井利和 & 特定社会保険労務士・森井博子)

●2023年 厚生労働行政の抱負 ————— 34

厚生労働大臣 加藤勝信

雇用環境・均等局長 村山誠

人材開発統括官 奈尾基弘

年金局長 橋本泰宏

●NEWS ————— 1

◆ 労政審・契約法制及び時間法制の報告とりまと
める/専門裁量制に本人同意や対象業務を追加

◆ 令和5年度の雇用保険料率/一般の保険料
率は法律上の原則の率1000分の15.5に

◆ 厚労省・「改善基準告示」を改正/都道府
県労働局に「荷主特別対策チーム」を編成

◆ 11月の過重労働特別相談/前回超える513
件の相談 問題事案は監督指導実施

ほか

●労務資料 令和3年度 能力開発基本調査結果①
～個人調査②～ ————— 42

●労働スクラブル 第436回 (飯田康夫) — 46

●わたしの監督雑感 ————— 54
静岡・島田労働基準監督署長 内藤匡樹

●編集室 ————— 56

労務相談室

回答者

労働基準法	〔月60時間超の時間外の代替休暇〕 半日年休と一緒の取得は可能か	— 48	弁護士・加島幸法
パワハラ	〔企業に課された職場のパワハラ措置義務〕 罰則が適用される場合は	— 50	弁護士・田島潤一郎
保険手続	〔傷病手当金の申請書が変更〕 変更点は	— 52	特定社労士・松本雄之

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

※本誌ご購入の皆様へ※

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内